

中建国保滋賀県支部 新規加入必要事項

【加入資格基準】

- ・ 組合に加入している者
- ・ 健康で建築業に従事している者
- ・ 滋賀県在住者であること
- ・ 資格取得時に満60歳未満であること
- ・ 一人親方及び個人事業所（従業員5人未満）の事業主とその従業員であること
- ・ 労災保険の加入が確認できること
- ・ 組合共済制度に加入する者
- ・ 資格基準を達し、且つ出張所所長の許可が得られた者

【提出書類】

- ・ 加入申込書
- ・ 組合員の種別保険料に関する申告書
- ・ 組合員の資格及び職種等に関する申告書
- ・ 振込先預金口座届
- ・ 現在の健康保険証の写し
- ・ 資格及び職種確認資料（労災加入証明書など）
- ・ 運転免許証の写し
- ・ マイナンバー通知カードの写し
- ・ 全世帯の住民票（世帯主・続柄が省略されていないもの）
- ・ 組合員共済制度加入申込書
- ・ 加入確認書
- ・ 認印

【許可後の必要金額】

※ 特別組合費（1回のみ）

本人のみの1ヶ月分の保険料	円
---------------	---

※ 毎月の支払額

保険料	(介) 保険料	支援金 (本人)	支援金 (家族)	組合費	事務 手数料	共済	合計
円	円	円	円	円	円	円	円

+ 引落銀行手数料 円

合 計 円

彦根建築総合組合加入必要事項

【加入資格基準】

- ・彦根市に居住する者、または勤務する者、及び事業所を有する者
 - ・現在、健康で建築業に従事している者
 - ・労災保険加入者であること（入会同時加入も可）
 - ・加入日現在満60歳未満であること
 - ・加入後、冬組合の規約規定を守り、従う事ができる者
 - ・その他組合長の面接により認可された者
- ※ 但し、上記条件を満たすも、彦根に転入後日数が浅く（1年未満）現組合員からの推薦がない場合は加入できない。

【提出書類】

- ・入会届（要、組合員の推薦者2名）

【必要金額】

- ・入会金 25,000円（退会されても返却はしない）
- ・組合費 3,600円